

令和7年度整備主任者研修（法令）のご案内

令和7年9月

「令和7年度整備主任者法令研修」を下記のとおり開催しますのでお知らせします。自動車特定整備事業者は、道路運送車両法施行規則に基づき、事業場ごとに選任した整備主任者に運輸支局長が行う研修を受講させることが義務づけられています。つきましては、各事業者様におかれましては、下の1.の対象者に本研修を受講させるようお願いいたします。（自動車整備振興会会員の事業者様におかれましては、別途振興会からの通知がありますので、通知の内容に従って下さい。）

1. 対象者

令和7年6月30日時点で研修実施日までに自動車特定整備の事業場で選任されているすべての整備主任者

2. 研修実施日及び会場

実 施 日		会 場	所 在 地
令和8年1月13日	午前	自動車整備振興会 西部総合会館	浜松市中央区 白鳥町475-1
令和8年1月21日	午前	自動車整備振興会 東部総合会館	沼津市原字 女鹿塚3080
令和8年1月27日	午前	自動車整備振興会 総合会館	静岡市駿河区 中吉田10-36

※西部総合会館は西部地区を対象にしています。

※東部総合会館は東部地区を対象にしています。

※総合会館は中部地区を対象にしています。

3. 受付及び研修時間

受付時間 9時30分～10時00分 研修時間 10時00分～12時10分

4. 研修費用（1名分）

3,000円（研修会費2,000円＋資料代1,000円）

※受講時に令和7年度研修資料（全国版及び中部版）をご持参される場合は、資料代1,000円は不要です。

研修資料は、以下のURLからダウンロードできます。

令和7年度研修資料 掲載URL

国土交通省（全国版） <https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001895882.pdf>

中部運輸局（中部版） <https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/seibi/image/kensyusiryo.pdf>

※エラー等で表示・ダウンロードがされない場合は、https を http に置き換えてお試ください。

研修内容

別紙

受付時間 【午前】 9 : 3 0 ~ 1 0 : 0 0
 【午後】 1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 3 0

時 間	研 修 内 容	担 当 者
1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 3 0 (1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 0 0)	整備業界の動向と展望	外部講師 (振興会)
1 0 : 3 0 ~ 1 1 : 0 0 (1 4 : 0 0 ~ 1 4 : 3 0)	最近の整備関係の法令と通達等について	整備担当 専門官
1 1 : 0 0 ~ 1 1 : 1 0 (1 4 : 3 0 ~ 1 4 : 4 0)	休憩	
1 1 : 1 0 ~ 1 2 : 1 0 (1 4 : 4 0 ~ 1 5 : 4 0)	最近の検査関係の法令と通達等について	自動車機構 検査官

() 内は午後の内容です。
 ※研修時間の割り振りは、内容により変更する場合があります。

令和7年度整備主任者研修（法令）のご案内

【自動車整備振興会 会員以外用】

令和7年度 整備主任者(法令)研修 受付票

認 証 番 号	静 第 号	
市 区 町 名	市・郡	区・町
事 業 場 名		
整 備 主 任 者 氏 名		

☐ 研修費用(資料をお持ちでない方)	3,000円	研修会費 2,000円 資 料 代 1,000円
☐ 研修費用(資料を持参された方)	2,000円	研修会費 2,000円

★複数名選任されている場合は、本紙をコピー等してご利用ください。